

## 人文科学研究科

## I 2019年度 大学評価委員会の評価結果への対応

## 【2019年度大学評価結果総評】（参考）

本新制大学院として本学でもっとも古い歴史をもつ人文科学研究科は、伝統に甘んぜず新しい環境に柔軟に対応されてきた。現在の人文科学系の大学院教育が直面する困難な状況に際しても、種々の改革を実現させてきたことは高く評価できる。大学院教育のグローバル化推進のための取り組みも卓越している。また、履修指導、研究指導、学位論文指導など大学院教育の中核部分でも高い水準を保っている。授業アンケートの実効性を高めた点も適切である。

その一方、課題も認められる。年度目標・達成指標については、中期目標の枠のなかで、前年度と当該年度との目標や指標の継続性・整合性も必要であろう。2019年度については、ややその点への留意が不足しているように思われるため、今後の改善に期待したい。

## 【2019年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

「評価結果総評」前段で言及された案件その他について改善の努力を今後とも続ける。後段でのべられた課題については2018-9年度の年度目標を確認したうえで、今年度の「年度目標・達成指標」の記述によって対応する。

## 【2019年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

人文科学研究科への「2019年度大学評価結果総評」では、年度目標と達成指標について、「前年度と当該年度との目標や指標の継続性・整合性も必要であろう」との観点から、「2019年度については、ややその点への留意が不足しているように思われるため、今後の改善に期待したい」と指摘された。それに対する「対応状況」として、2018-9年度の年度目標を確認し、今年度の年度目標および達成指標の記述によって対応する、と記されている。この記述どおり、今年度の年度目標および達成指標は、おおむね昨年度からの継続性に留意した内容となっている。ただ、「教育方法」に関する年度目標および達成指標については、その点が不十分なように見受けられた。2019年度目標は、年度末報告の教授会執行部による点検・評価において指摘があったが、2020年度目標はその指摘を踏まえた目標となっていない。2020年度目標が前年度末報告の指摘を踏まえた目標設定となっていれば、前年度からの継続性および整合性がよりいっそう明確に示せたのではないかとと思われる。今後の改善に期待したい。

## II 自己点検・評価

## 1 教育課程・学習成果

## 【2020年5月時点の点検・評価】

## (1) 点検・評価項目における現状

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。</p> <p>各専攻、インスティテュートはそれぞれの学問領域において特色ある多様な科目を設置している。2014年度には授業科目のナンバリングを通して各授業の性格を可視化し、個々の学生の主体的な研究能力を段階的に高めていくという点で、リサーチワークとも連動している。また、各専攻、インスティテュートにおいてはリサーチワークとしての修士論文の作成に重きをおき、指導教員による授業内外での個別指導に加えて、各専攻・インスティテュート単位で年に1回ないし2回開催される「修士論文構想発表会」あるいは「修士論文中間報告会」等を通じて、学生の調査・研究能力の向上を図っている。さらに、全ての専攻・インスティテュートにおいて「研究指導計画」を策定し、標準在籍期間におけるコースワーク・リサーチワークの大枠を明示している。</p>	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・各専攻・インスティテュートの「研究指導計画」</p>	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
<p>【根拠資料】 ※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。</p>	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・修了要件『大学院要綱 2020 年度』pp. 24, 72-127.</li> <li>・法政大学大学院学則第 26 条 3 項</li> <li>・法政大学大学院 Web シラバス</li> </ul>	
<p>③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。</p>	<p>S <input checked="" type="checkbox"/> A B</p>
<p>※コースワーク、リサーチワークを組み合わせさせた教育課程の概要を記入。</p> <p>2017 年度より博士後期課程に単位制を導入し、リサーチワークの一部として、指導教員が担当する博士後期課程開設科目を必修科目（論文指導科目）として 12 単位以上履修することを、修了要件に加えている。さらに、コースワークとして指導教員以外が担当する科目を選択必修として 8 単位以上履修することも修了要件に加えている（以上の修了要件は 2017 年度入学者から適用）。リサーチワークについては、学内外での研究発表や学術雑誌への投稿を促すなど、各専攻・インスティテュートにおいて必要な助言・指導を与えている。また、全ての専攻・インスティテュートにおいて「研究指導計画」を策定し、標準在籍年数の間におけるコースワーク、リサーチワークの大枠を明示している。</p>	
<p><b>【2019 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】</b> ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし</p>	
<p><b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修了要件『大学院要綱 2020 年度』pp. 24, 72-127. (web 履修案内)</li> <li>・法政大学大学院学則第 26 条 3 項</li> <li>・各専攻・インスティテュートの「研究指導計画書」</li> </ul>	
<p>④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。</p>	<p>S <input checked="" type="checkbox"/> A B</p>
<p>※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。</p>	
<p><b>【修士】</b></p> <p>各専攻、インスティテュートでは、各々の教育目標・学位授与方針に基づいて設定されたコースワークとリサーチワークを通じて、段階的に授業科目を履修できる体制を組んでいる。これにより修士論文作成時には、各学生の研究レベルが高度な専門性にまで到達できるようにしている。また、専攻により専任教員・兼任教員によって対応が困難な重要分野に関して、集中講義を開講したり、他大学院との単位互換制度を利用したり、あるいは最新の実験装置・ソフトウェアの整備に努めたりと、個々の学生が専門分野の高度化に対応した学びができるよう、それぞれに工夫して支援している。たとえば哲学専攻においては、首都圏以外の全国の大学・研究機関に勤務する著名な研究者を毎年（すでに 20 数年にわたり）夏季休暇中に招聘して集中講義を行ない、学生の研究意欲に込めている。</p>	
<p><b>【博士】</b></p> <p>修士課程と同様に、長期休業期間中の集中講義の設定、国際日本学インスティテュートとの相互乗り入れ科目の設定、教育・研究に関わる施設・設備の整備・充実などを通して、専門分野の高度化に対応した教育を提供することにより、各学生の研究が学問の発展に寄与できる水準にまで到達できるようにしている。心理学専攻においては、博士後期課程の学生のみが履修可能な科目を選択必修科目として設置することにより、複数の分野においてより専門性の高い知識や技能が修得できるような制度を設けている。また、史学専攻においては他の指導教員の論文指導科目に相当する必修科目を選択必修科目として履修することができ、これにより複数の分野においてより専門性の高い知識や技能を修得することが可能な制度を設けている。</p>	
<p><b>【2019 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】</b> ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし</p>	
<p><b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『大学院要綱 2020 年度』（web 履修案内）</li> <li>・法政大学大学院 Web シラバス</li> </ul>	
<p>⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。</p>	<p>S <input checked="" type="checkbox"/> A B</p>
<p>※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。</p>	
<p><b>【修士】</b></p> <p>人文科学研究科には心理学専攻を除く 5 専攻を横断する形で国際日本学インスティテュートが設置されており、その教育課程の下で毎年多くの留学生を受け入れている。</p> <p>日本文学専攻および国際日本学インスティテュートでは 2013 年度以降、中国の複数の協定校を対象とした現地入試を実施し、日本語能力と研究能力の高い留学生を、また協定校からの委託研修生（半期・年間）を、受け入れている。</p>	

※注 1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

史学専攻は中国の諸機関との間に学術・教育面での協定を締結しており、また地理学専攻必修科目である「現地研究」では海外野外実習等を実施している。

国際日本学インスティテュートでは、上海外国語大学とのダブル・ディグリー・プログラム協定に基づき、修士課程の学生を受け入れている。

以上のように人文科学研究科ではそれぞれの専攻、インスティテュートがその学問性に見合ったグローバル化推進策を実施している。さらに、2015年度には「グローバル化」を単に「英語化」とは捉えない観点から外国語科目の改革を行ない、2016年度より通年科目を半期セメスター科目にした上で、新たな外国語科目群（英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語・日本語）を、人文科学研究科所属の学生であれば誰でも履修できる科目として設置・運営している。

これらの人文科学研究科独自の取り組みに加えて、大学全体として、英語強化プログラム（ERP）、Gラウンジ、国際インターンシッププログラム、国際キャリア支援プログラムといった制度が設けられており、大学院生の利用も奨励されている。

#### 【博士】

修士課程と同様の制度が設けられており、グローバル化推進のための体制が整っている。また、心理学専攻では博士後期課程に特化した科目として英語論文作成に関わる科目の開講や、学位授与の条件として外国語運用力の確認を行っており、研究成果を国外に広く発信することを促している。

#### 【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

#### 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・『履修要綱 2020年』（web 履修案内）
- ・法政大学大学院 Web シラバス

1.2 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。

S  A B

※履修指導の体制および方法を記入。

#### 【修士】

入学者に対しては、例年4月初めに専攻・インスティテュートごとのオリエンテーションを実施し、専任教員から履修に関する注意点などを説明している。（在学生〔各専攻委員会等〕からも履修等について経験を踏まえた助言を行っている。）さらに、専攻・インスティテュートごとに作成した「研究指導計画書」を配布し、修士の学位取得までのロードマップを明示している。

また、各教員は指導する学生すべてに対して、授業等を通じて履修の主要ポイントの周知徹底を図る一方で、オフィス・アワーなどを利用して個別指導も行っている。

主に留学生が対象となるが、適宜、チューター制度を通じた助言・指導を行っている。例えば英文学専攻では文学系・言語学系それぞれの分野に履修アドバイザーを置き、指導教員が未決定の入学者に対する履修相談、指導にあたっている。また2011年度よりコースワーク系統化のための導入科目として、文学系＝「文学方法論 AB」と言語系＝「言語科学方法論 AB」を設置し、入学から修士論文執筆・提出までの履修モデルを提示している。

心理学専攻では原則として月に1回、大学院生・教員全員を対象とするメールまたは対面による「大学院カンファレンス」を開催し、コースワーク、リサーチワークの問題点等を共有し、話し合う機会を確保している。

#### 【博士】

博士後期課程の学生に対する履修指導は、修士課程と同様の体制で実施されており、適切に行われている。

#### 【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

#### 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・「研究指導計画書」を含む各専攻のオリエンテーション時配布資料

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

はい  いいえ

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HPや要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

#### 【修士】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

専攻・インスティテュートごとに修士課程の「研究指導計画」を作成し、2年で修士の学位を取得するための過程を時系列的に明示している。

**【博士】**

専攻・インスティテュートごとに博士課程の「研究指導計画」を作成し、3年で博士の学位を取得するための過程を時系列的に明示している。

**【根拠資料】** ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・各専攻・インスティテュートの「研究指導計画書」  
大学院 HP にて公開 <https://www.hosei.ac.jp/gs/jinbun/nihongaku/>

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。

はい いいえ

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

**【修士】**

各専攻・インスティテュートは「研究指導計画書」をオリエンテーション等で学生に配布し、研究指導・学位論文指導を行っている。

その他にも、各専攻・インスティテュートにおいて、教員は指導学生に対して適宜面談を行ない、論文内容、執筆のスケジュール等について指導を行っている。また学位論文構想発表会等を通じて、指導教員のみならず専攻専任教員のすべて、ないし複数の教員が指導に関与する体制を取っている。それに加えて英文学専攻においては、秋期開催の法政大学英文学会において、大学院生全員がそれまでの研究や学位論文の経過報告をおこない、教員だけでなく修了（卒業）生・在学生の質疑応答も行っている。）

**【博士】**

修士課程に同じ

**【根拠資料】** ※ない場合は「特になし」と記入。

・各専攻・インスティテュートの「研究指導計画書」  
・「大学院英文学専攻課程協議会（英専協）研究発表会プログラム」

1.3 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。

S  A B

※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

**【修士】**

すべての科目の成績評価・単位認定基準はシラバスに明示されており、「授業の到達目標」と「成績評価基準」に照らして、コースワークとリサーチワークの両面で各授業担当教員が厳正に行っている。

成績評価と単位認定の適切性を組織的に検証するシステムは導入されていないが、D（不合格）およびE（未受験）評価について、学生が「成績調査」を申請する制度が確立されており、当該成績に変更がある場合には教授会において内容が報告され審議される。

**【博士】**

修士課程に同じ

**【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】** ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

**【根拠資料】** ※ない場合は「特になし」と記入。

・シラバス  
・成績評価調査願 [https://www.hosei.ac.jp/keiei/data/2019/2019fall\\_seiseki04.pdf](https://www.hosei.ac.jp/keiei/data/2019/2019fall_seiseki04.pdf)

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

はい いいえ

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。

**【修士】**

学位授与は、Web上で公開されている「法政大学学位規則」に則って行われている。「哲学」「文学」「歴史学」「地理学」「心理学」「学術」という6種の学位を授与する人文科学研究科においては、学位論文審査基準はそれぞれの専攻・インスティテュートにおいて明文化し、オリエンテーションやWebを通して学生に公開している。

**【博士】**

学位授与は、Web上で公開されている「法政大学学位規則」に則って行われている。より詳細な「審査規程」は各専攻・インスティテュートごとに定められており、オリエンテーションやWebを通して公開されている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<p><b>【根拠資料】</b> ※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法政大学学位規則 <a href="https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/gakusei/kisoku/gakui.pdf">https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/gakusei/kisoku/gakui.pdf</a></li> <li>・哲学専攻修士論文評価表、哲学専攻課程博士授与規程</li> <li>・日本文学専攻における修士論文および文芸創作作品・研究副論文の審査基準に係る規程、日本文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程</li> <li>・英文学専攻修士論文執筆に関する注意事項、学位論文審査基準、英文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程（内規）、課程博士論文執筆ガイドライン</li> <li>・法政大学大学院人文科学研究科史学専攻学位審査基準</li> <li>・地理学専攻博士学位論文の審査基準に係る規程、地理学専攻修士論文審査基準</li> <li>・法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表、心理学専攻「課程博士」授与規程</li> <li>・国際日本学インスティテュートにおける修士論文審査基準に係る規程、国際日本学インスティテュートにおける博士論文の審査基準に係る規程</li> </ul>	
③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>※簡条書きで記入※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。</p> <p>これらの情報は大学院事務課集計資料および指導担当教員をもとに各専攻・インスティテュートが得ている情報を基礎として最終的に教授会で共有されている。</p>	
<p><b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教授会議事録、事務課集計資料</li> </ul>	
④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
<p>※取り組み概要を記入。</p> <p><b>【修士】</b></p> <p>各専攻・インスティテュートにおける授業内の論文内容の中間発表、教員との面談・質疑応答、専攻・インスティテュートごとに開催される論文構想発表会等における報告と質疑を通じて、さらに学内外の学会での口頭発表や学術誌等への投稿を奨励することで、学位の水準を保つようにしている。たとえば地理学専攻では、修士論文中間報告会において他大学院の教員に参加を促すことで、個々の学生の専門分野に関する高度な教育を提供している。</p> <p>提出された修士論文については、各専攻・インスティテュートにおいて主査と副査を置き、専任教員全員（あるいは複数の教員）が口述試験を実施して総合的な判断を行なうことにより、その水準を保証している。</p> <p><b>【博士】</b></p> <p>修士課程と同様に、博士後期課程においても、コースワークにおける論文発表や、専攻全体で開かれる論文構想発表会、学会発表等を通して学位の水準を維持している。</p> <p>また、博士の学位水準については、主査と外部審査委員を含む複数の副査を置き、予備審査と審査小委員会による審査を経て、人文科学研究科博士学位審査委員会において学位授与を決定している。審査小委員会の口述試験は公開で行われる。2017年度からは新たに博士後期課程の修了要件に論文指導科目12単位の履修を必修として加え、博士論文の水準を保つための体制がいっそう整備されている。</p>	
<p><b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法政大学大学院学則第26条3項</li> <li>・各専攻・インスティテュートが定める学位論文審査基準</li> <li>・「法政大学英文学会総会・研究発表会プログラム」</li> <li>「大学院英文学専攻課程協議会（英専協）研究発表会プログラム」</li> <li>・史学専攻「修士論文構想発表会」資料</li> <li>・学会誌『法政哲学』、『日本文学誌要』、『法政文芸』、『法政大学英文学会会報』、『法政史学』、『法政地理』、『法政大学大学院地理研究』、『法政心理学会年報』、『国際日本学論叢』</li> <li>・「地理学専攻 修士論文の研究・指導計画」</li> <li>・法政大学大学院 Web シラバス</li> </ul>	
⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
<p>※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。</p> <p><b>【修士】</b></p>	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

修士論文の予備登録から提出・審査に至る過程、必要な手続きについては、大学院要項に明記されている。修士論文の作成指導は各専攻・インスティテュートにおいて指導教員を中心に行われるが、どの専攻・インスティテュートでも、修士論文の審査基準を明文化して学生への周知を図るとともに、全体的な中間発表会・修士論文構想発表会等を毎年開催して、指導教員以外の教員からの助言等も得られるようにしている。提出された修士論文については、各専攻・インスティテュートにおいて、主査・副査を設けて複数名の教員による審査体制をとっており、最終試験（口述試験）も全専任教員（あるいは複数の教員）で行っている。その口述試験終了後に、個々の修士論文の評価を専攻・インスティテュート全体で審議しており、学位授与は適切に行われている。

**【博士】**

「学位規則」のとおり適切に授与が行われている。具体的には、博士の学位審査には主査と外部審査委員を含む複数の副査を置き、予備審査と審査小委員会による審査を経て、人文科学研究科博士学位審査委員会において学位授与を決定している。審査小委員会の口述試験は公開で行われる。

**【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】** ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

**【根拠資料】** ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学学位規則
- ・『大学院要綱』

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。

はい  いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

各専攻および国際日本学インスティテュートでは、指導教員が修了生の進路を把握し、専攻会議や運営委員会で報告しており、適切に把握、情報共有がなされている。（ただし国際日本学インスティテュートでは、母国に帰国する留学生は帰国後に就職活動を行なうため、その進路をすべて把握することは困難という、国際性ゆえの問題がある。）

なお、心理学専攻では、修了時に専攻独自の就職・進学状況に関するアンケートを実施し、集計結果を『法政心理学会年報』に掲載している。

**【根拠資料】** ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・『法政心理学会年報』

1.4 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。

S  A  B

※取り組みの概要を記入。

**【修士】**

研究科全体および各専攻、インスティテュートが定めた学位授与方針に則り、学生の学習成果を測定するための指標が適切に設定され運用されている。とりわけ心理学専攻では10項目の指標からなる評価表を用いて、それぞれ学生の学習成果の客観的な評価に取り組んでいる。

**【博士】**

研究科全体の学位授与方針および各専攻・インスティテュート独自の学位授与方針に則り、適切な取り組みを行っている。とくに博士後期課程においては、すべての専攻・インスティテュートにおいて研究者としての思考力、専門的知識、技法、心構えを涵養すべく、年に1回ないし2回の学会形式による研究発表を課し、学習成果の評価としても参考にしている。

**【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】** ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

**【根拠資料】** ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。

S  A  B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

**【修士】**

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

各専攻・インスティテュートが実施している論文構想発表会、中間発表会等において学生に研究の到達点を発表させ、専攻・インスティテュートの教員全体で評価およびフィードバックを行うことで、個々の学生の学習成果を組織的に把握している。

**【博士】**

修士課程と同様の取り組みを行っている。すなわち、博士後期課程の学生に対して専攻・インスティテュートごとの研究発表会でその到達点を示すべく定期的に発表させることで、日々の学習の成果を把握・評価している。また、学生による国内外での学会発表を業績リストとしてまとめ、専攻の定期刊物等に掲載することで、具体的な研究成果を把握している。

**【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】** ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

**【根拠資料】** ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・『法政哲学』
- ・『日本文学誌要』、『法政文芸』『論叢』
- ・『法政大学英文学会会報』
- ・『法政史学』
- ・『法政地理』、『法政大学大学院地理研究』
- ・『法政心理学会年報』
- ・『国際日本学論叢』

1.5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。

S  A B

※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

**【修士】**

各専攻・インスティテュートが定期的に開催する専攻会議・インスティテュート運営委員会において、通常の授業に関して気づいた点や学習状況や就学に問題がある学生等について報告・情報共有が随時なされている。教育課程の変更は頻繁に行うものでも、行えるものでもないが、授業方法の改善等は各教員が随時工夫を加えている。

この他、各専攻等が実施している修論中間発表会や構想発表会、学生による学内外での研究発表等を通じて、学習成果が検証されている。とりわけ史学専攻では、年度末に個々の学生から報告される1年間の研究成果公表実績を専攻会議で共有し、心理学専攻では修士課程・博士後期課程における教育指導の成果を測定するために修了生に対する独自のアンケートを作成・実施するなど、それぞれの専攻等で学習成果の検証に努めている。また、各専攻会議・インスティテュート運営委員会では、それらの検証結果を踏まえて必要と判断した場合には、教育内容や教育方法、論文指導体制などを見直す体制を取っている。

**【博士】**

基本的体制としては修士課程と同様である。

**【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】** ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

**【根拠資料】** ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・「研究計画書」

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。

S  A B

※取り組みの概要を記入。

人文科学研究科では、少人数での授業が多く、かつ基本的に受講生10名未満の授業では匿名性確保のためこれまで授業アンケートを実施してこなかったが、アンケートの実効性を高めるため、2017年度より非実施科目を5名未満と改めた。なお、カリキュラム改編後の外国語科目群については、初年度にあたる2016年度にアンケートを実施し、2017年度にはそのアンケート結果を改革の効果の検証に利用した。とりわけ心理学専攻では以前より全授業でアンケートを実施し、そこから得られるさまざまな問題点を教員間で共有し、院生に対しては新学期開始前に掲示板に気づきを掲示することでフィードバックしてきている。日本文学専攻・国際日本学インスティテュートでも一部科目ではアンケートを実施しており、その集計結果は専攻会議において開示され、教育内容・方法の改善につなげている。また、受講者数の少なさが

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

理由で2015年度までアンケートを実施してこなかった地理学専攻でも、2016年度から全科目（ただし「現地研究」を除く）においてアンケートを実施しており、その結果の概要を専攻会議で発表し、改善策を講じるための仕組みも構築している。

以上のように、人文科学研究科では研究科全体として組織的にアンケート集計結果を利用することはその多岐にわかれる専門性のゆえに、また少人数授業のゆえに、難しさはあるが、専攻レベルでは活用している。

**【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】** ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

**【根拠資料】** ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・学生は授業、コースワーク、リサーチワークと連動して研究発表を行う、また教員組織は高度な研究内容を提供し、厳格な審査・評価により研究の向上を図っている。	1. 1①～③ 1. 3①～⑤

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

**【この基準の大学評価】**

人文科学研究科では、「教育課程・学習成果の評価」にかかわるすべての項目において、人文科学研究科の取り組みは高く評価されるものであり、修士課程、博士後期課程いずれも、教育の質を保証するための継続的な取り組みがなされていることがうかがわれる。特記すべき点を以下にあげる。

まず、修士課程において、「研究指導計画」を策定し、在籍期間中のコースワークとリサーチワークの大枠とともに、学位取得までのロードマップが明示されていること、授業科目のナンバリングを通して各授業の性格が可視化されていること、「修士論文構想発表会」等を通じて学生の調査・研究能力の向上を図っていることは、コースワーク、リサーチワークの適切な組み合わせにもとづく教育の展開を可能にするための効果的な施策として高く評価できる。

博士後期課程についても、「研究指導計画」を策定し、指導教員が担当する博士後期課程開設科目を必修科目として12単位以上履修すること、および、指導教員以外が担当する科目を選択必修として8単位以上履修することを修了要件に加えるなど、コースワーク、リサーチワークの適切な組み合わせにもとづく効果的な教育が行なわれていることがうかがわれる。

また、専門分野の高度化に対応した教育内容の提供についても、修士課程において、他大学院との単位互換制度を利用したり、全国の大学や研究機関から著名な研究者を招聘するなど、学生の研究意欲を高めるための積極的な試みがなされており、高く評価できる。あわせて、「グローバル化」を「英語化」ととらえず、その他の外国語にも幅広く目配りした履修体系を整えていることは、大学院のグローバル化の推進にも寄与する意欲的な取り組みとして特記に値する。

2 教員・教員組織

**【2020年5月時点の点検・評価】**

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。	
①研究科（専攻）独自のFD活動は適切に行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B

**【FD活動を行なうための体制】** ※箇条書きで記入。

・国際日本学インスティテュートを含む人文科学研究科の教員は学部の教員でもある。各学部教授会においては教員としての資質向上のためのFDセミナーがさまざまなテーマで適宜開催されており、大学院教員＝学部教員も参加している。この点において基本的に大学院教員と学部教員とはとくに区別されない。

また、大学全体としても教育開発支援機構FD推進センター主催のFD関連の情報告知やFDセミナー講習が適宜開催されており、このような情報に接した講習へ参加することを通して、大学院教員も教員としての資質向上に努めている。

以下では、人文科学研究科のなかで個別の専攻による特徴的な活動にふれておく。

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。



- ・英文学専攻・英文学科独自のFD活動として、学年末に、文学系と言語学系とに分かれたFD研修会が開催されている。
- ・心理学専攻では、修士課程の全科目で授業改善アンケートを実施し、そこから得られる各教員の気づきを心理学実習室前に掲示して学生に公開するとともに、教員間でも共有して、専攻内のFD活動につなげている。

**【2019年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】** ※箇条書きで記入。

上にのべた大学全体にわたるFD活動の他に、各専攻の通常の（一般的な）FD活動および特殊の活動を以下に記す。

・【哲学専攻】

哲学専攻会議（毎月第3水曜日開催）において、その都度の議題とともにFDに関するテーマを適宜取り上げ検討している。とりわけ昨年度は博士学位の審査小委員会の設置、審査委員会の審査等の案件があり、博士学位授与に係る課題を随時検討した。

【日本文学専攻】

毎月1回行われる専攻会議（原則的に第3水曜日）において、さまざまな検討を行っている。昨年度は学位授与方針、学生の受け入れ方針の確認を行った。また、年度末には自己点検評価に関して教員相互の意見交換を行った。さらに、院生による雑誌「論叢」の編集方針を再確認し、文芸創作プログラムの院生のために創作を掲載することを承認した。

【英文学専攻】

言語系FDミーティングの開催2回（開催日：2019年12月5日、2020年1月21日）

[内容]

- ・多様なバックグラウンドをもつ大学院生の指導問題について
- ・学校文法用語と理論言語学用語のズレの問題について

文学文化系FDミーティングの開催5回（開催日：2019年5月29日、7月24日、10月30日、12月11日、2020年2月13日）

[内容]

- ・文学教育の理念と目標について
- ・講義と演習での指導法について
- ・授業内で配付した資料を相互に提供し検討

【史学専攻】

2019年9月3日及び2020年2月19日にFDを目的とする定例の特別学科会議を開催した。

【地理学専攻】

地理学専攻会議において、適宜、現地研究の実施計画案について、その内容や教育効果に関する審議を行った。また、同会議において、修士課程および博士後期課程の研究指導方法とそのスケジュールについての議論も行った。

【心理学専攻】

年2回春と秋の学期の始まりに、期末に実施した授業改善アンケートからの気づきを掲示で開示した。また、専攻会議で継続して大学院生指導のルール「心理学専攻課程博士手続きガイド」を改訂し、大学院カンファレンスで周知した。

**【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】** ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

**【根拠資料】** ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。

S  A B

※取り組みの概要を記入。

本学における在外研究、国内研究などの制度を有効に活用している。また、各専攻および国際日本学インスティテュートでは、学内学会の組織、その学会の機関誌である学術雑誌の定期発行、教員各自の発表した論文等の相互閲覧など、学問領域に応じた研究活動活性化方策を実施している。さらに教員は各自、学内外の研究活動、学会発表、論文執筆などを行っており、その成果を学術研究データベース等に公開し相互に共有できるようになっている。加えて、研究成果の共有という点では、地理学専攻では専任教員各自が発表した論文などの研究業績、およびその一覧を毎年度、書面で報告するよう求め、その書面を地理学科事務室に保管し、他の教員が適宜、閲覧可能な状態にしている。さらに教員の多くが特定課題研究所に所属しており、研究所と連携して社会貢献を視野に入れた活動を積極的に行っている。哲学専攻では、2018年に学部哲学科主催「公開シンポジウム」に法政哲学会とともに協賛した。

**【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】** ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<p><b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・特になし</p>
--

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・人文科学研究科の教員組織は学位授与の厳格な規則を遵守しつつ、自由で開かれた本学の学風を担っている。	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

**【この基準の大学評価】**

<p>人文科学研究科の教員は、学部の教員を兼ねていることから、学部主催のFDセミナーへの参加を通じて、教員としての資質の向上に努めている。また、それ以外にも、専攻独自の取り組みがいくつかなされており、特徴的な活動として注目に値するものも見られる。たとえば、修士課程の全科目で授業改善アンケートを実施し、そこから得られる教員の「気づき」を掲示して学生に公開している心理学専攻の取り組みや、各種FDミーティングを開催している英文学専攻の取り組みは、研究科（専攻）独自のFD活動の実践という点で高く評価されるものである。</p> <p>研究活動や社会貢献等の諸活動についても、その活性化や資質向上を視野に入れた施策がとられている。なかでも、研究業績およびその一覧を書面で報告するよう専任教員に求め、提出された書面を学科事務室に保管し、他の教員の閲覧に供している地理学専攻の取り組みは、活発な研究活動を促すものとして特筆に値する。</p>
---

**III 2019年度中期目標・年度目標達成状況報告書**

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
1	中期目標	年齢や経路においても、学力や動機においてもますます多様化する学生を受け入れながら、学問と教育内容の質をあくまでも維持していくために、教育課程と教育内容の適正化を行う。	
	年度目標	多様化する入学生の現状に合わせた教育課程と教育内容の適正化を検討するために必要な、在学生の入学経路、年齢などの特性ごとの履修状況を把握する。	
	達成指標	今年度入学生の入学経路、年齢などの特性ごとの履修状況を調査する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	2019年度新入生を対象に、履修単位数、取得単位数、単位取得率、GPAなどを入学経路ごとに算出した。その結果、入学経路による大きな差異は認められなかったものの、社会人入試を経て入学した学生の単位取得率、および外国人留学生のGPAが、他の入学経路に比べて若干低い傾向が示された。社会人学生がより履修しやすいカリキュラムを検討する余地があることが示唆された。また、外国人留学生のGPAは既に高い水準にあるものの、留学生向け日本語科目を活用するなどして、学修をさらに支援することも考えられる。
		改善策	—
質保証委員会による点検・評価			
所見	在学生の入学経路、年齢などの特性ごとの履修状況の把握をおこなうという目標は、適切に達成された。		
改善のための提言	継続的に調査をおこない、教育課程、教育内容の適正化の検討に生かしてゆくことがのぞまれる。特に、外国人留学生のGPA向上にむけて、既存のチューター制度をより利用しやすく、充実したものに改善する方策を、法人に求めてゆくことも視野に入れてはどうか。		
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

2	中期目標	時代、世界、社会が人文科学に求め要請するものを見極め、教育方法においてそれへの対応を行う。	
	年度目標	外国語科目群の改変の効果と問題点を把握する。	
	達成指標	改変された外国語科目群のクラスごとの履修者数を調査し、改変の効果と問題点を把握する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	外国語科目ごとの履修学生数を調査し、専攻主任会議や教授会にて情報を共有した。本年度の履修者数は、英語科目が8-12名、仏語・独語が2-5名、留学生向け日本語科目が1-9名であった。英語のみならず仏語、独語、日本語などその他の語学科目を設置し、どの専攻の学生でも履修できるようにするカリキュラム改革を2016年度から施行したが、様々な専攻の学生がこれらの科目を履修している上、語学科目としてはおおむね適切な履修者数の範囲であることから、一定の改革の効果が確認できた。しかし同時に、一部の留学生向け日本語科目では履修者数が少ない科目もあるため、履修者を増やす取り組みを検討する余地がある。
		改善策	—
質保証委員会による点検・評価			
所見		外国語科目群の改変の効果と問題点の把握は適切になされた。	
改善のための提言	履修者数について一部明らかになった問題点について、今後、改善の検討を行うことが求められる。人文科学の国際化を踏まえ、多様な言語の履修の機会を活用することがのぞまれる。		
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】	
3	中期目標	修士と博士後期の両課程で、学位取得者・修了者数が、適正な水準を保ち続けるようにする。	
	年度目標	「長期履修制度」の本格的な導入を受けて、その効果の検証を進め、学生の主体的な履修計画立案を支援する。	
	達成指標	「長期履修制度」の利用者の数や特性、要望などを調査する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	2019年度に長期履修制度を利用して入学した学生数は14名であった。彼らに対して制度を選択した理由、入学前・入学後の仕事の有無、満足度などについて調査した。その結果、本制度を利用している学生の多くがフルタイムで仕事を継続しながら学業に従事しており、制度として一定の需要があることが明らかとなった。
		改善策	—
質保証委員会による点検・評価			
所見		「長期履修制度」の利用者について、詳細な調査を行い、制度の有効性を検証したことは、高く評価できる。	
改善のための提言	—		
No	評価基準	学生の受け入れ	
4	中期目標	海外および社会に開かれた大学院教育のさらなる実現を図るべく、外国人入試・社会人入試の改革を行う。	
	年度目標	現行の入試の改善点について検討するための準備として、外国人入試や社会人入試を受験する者が入学試験にどのような要望を持っているのかを把握する。	
	達成指標	外国人入試や社会人入試を経て入学した者に対して聞き取り調査を行い、入学試験に対する要望を調査、リストアップする。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	理由	外国人入試および社会人入試を経て入学した者に対して、大学院進学目的、入学試験に対する準備などを尋ねるアンケート調査を実施した。試験に対する具体的な要望は得られなかったが、試験準備については多くの学生が過去問、参考書・論文等の講読、研究計画の熟考などを重視していた。また、進学目的について、留学生は「学位の取得」が回答として最も多かったのに対して、社会人は「高度専門知識の習得」が最も多く、受け入れる学生の属性によって入学目的が異なることが示された。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	外国人入試、社会人入試の受験者の要望の調査をおこなうという年度目標は、適切に達成された。詳細なアンケート調査をおこなったことは高く評価できる。
	改善のための提言	継続的に調査をおこない、外国人入試、社会人入試の改革に生かしてゆくことがのぞまれる。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	各専攻・インスティテュートの人事に関する内規に従い、専任教員の募集、採用、昇格を適切に行なうとともに、年齢、国際性等において多様性をもった教員構成の実現を目指す。
	年度目標	専任教員の年齢構成、国際性などを含めた「ダイバーシティ」の現状を把握し、さらなる改善点がないかを検討する。
	達成指標	専任教員の年齢構成、国際性などを調査し、多様性が保たれているかどうかを検討し、改善の余地があれば、その点をリストアップする。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	大学院の教員組織は学部と連動しているため、学部の人事委員会において教員組織の年齢構成の確認を行った。2019年度の具体的な人事案件としては、60代と70代の教員各1名が本年度に退職し、30代の教員が次年度に着任する予定である。この3名はいずれも日本国籍のため、国際性については変更がなく、今後も引き続き改善の余地があるかを議論する必要性を確認した。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	専任教員の年齢構成、国際性などを含めた「ダイバーシティ」の現状の把握は適切になされている。
	改善のための提言	今後の人事において、「ダイバーシティ」の現状の把握が活かされることがのぞまれる。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	学生の研究面および生活面への支援策の適切性を不断に検討する。
	年度目標	学生の研究を支援する様々な補助金制度がどの程度活用されているのか、その実態を把握するとともに、いっそうの周知をはかる。
	達成指標	研究補助金などの支援制度を活用した学生数を調査する。また、そういった制度を周知するために、「メール送信」「専攻室への掲示」「ガイダンス等での周知」を実施する。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	種々の助成金・奨学金制度の利用者数を調査し、メールおよび教授会にて資料を共有した。一部の助成制度については利用者が比較的多いものの、その他の制度（諸外国語による論文等校閲補助など）は有効に活用されているとは言い難い。今後は、例えば年度初めのガイダンス等で大学院HPへのリンクやQRコードを学生に一斉に開示することで本学の助成制度についてより確実に周知できると考えられる。
	改善策	－
質保証委員会による点検・評価		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	所見	学生の研究を支援する様々な補助金制度の活用の実態調査をおこなうという目標は達成された。
	改善のための提言	あぶり出された問題点を解決するために、学生への周知の仕方をふくめ、具体的な方策の検討と実施がのぞまれる。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	社会人による学び直し増加の傾向を受けて、今以上にその機会の提供拡大を図るとともに、社会への貢献、社会との連携のあり方を模索する。
	年度目標	社会人の学び直しの機会を拡大するために、社会人入試の受験者のニーズを把握する。
	達成指標	社会人入試によって入学した学生に対して履修・学習状況や入学（受験）動機などを調査し、社会人入試の問題点や改善点の把握に役立てる。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	社会人入試を経て入学した者に対して上記と同様のアンケート調査を実施した。その結果、単位取得率が他の入学経路の学生に比べて若干低い一方で、高度専門知識の習得意欲が非常に高いことが示された。このような実情を踏まえ、長期履修制度などと併せて社会人のニーズにより合致した教育課程・入試体制を模索する必要性が示唆された。
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
所見	社会人入試の受験者のニーズの把握という目標は、適切に達成された。	
改善のための提言	調査結果を踏えて、社会人入試のありかたを検討してゆくことがのぞまれる。	
<b>【重点目標】</b>		
「長期履修制度」の本格的な導入を受けて、その効果の検証を進め、学生の主体的な履修計画立案を支援する。 「長期履修制度」の利用者の数や特性、要望などを調査する。		
<b>【年度目標達成状況総括】</b>		
中長期的な自己点検・評価活動に資する量的・質的資料の収集を中心的な年度目標に掲げたが、大学院生を対象とした研究科独自の Web アンケート調査を実施し、大学院事務課の協力により得られた科目履修状況や助成金・奨学金利用状況に関する資料と併せて、多角的かつ体系的なデータの集約が達成でき、また教授会にてその成果を配布・共有することで議論を促すことができた。さらにそのデータの分析から、教育課程・教育内容や学生の受け入れなどについて今後どのように改革すべきか、方向性を検討する上で重要な材料を得ることができた。特に入学経路の異なる学生の動向を比較することにより、ますます多様化する学生の実態やニーズを把握することができたことは特筆されると考えられる。例えば、今年度導入した長期履修制度は仕事と学業の両立を目指す学生にとって有効な制度として機能していることが示された。今後も社会人の学び直しの機会を提供することで社会への貢献をさらに推進させることが期待できる取り組みであると言える。加えて、教育課程・学習成果、学生の受け入れ、教員・教員組織、学生支援、社会貢献・社会連携に関する諸項目について、各項目の達成指標を満たすことができ、中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいるといえる。		

**【2019年度目標の達成状況に関する大学評価】**

人文科学研究科では、「評価基準」に含まれる諸項目において、「年度目標」および「達成指標」がおおむね達成されたことがうかがえる。また、今後取り組むべき課題や、質保証委員会からの提言なども、年度末報告に適切に記載されている。とりわけ、「重点目標」にも掲げられた「『長期履修制度』の利用者の数や特性、要望などを調査する」という達成指標については、かなり具体的な成果が得られたことが見てとれ、高く評価できる。

ただし、「学生の受け入れ」に関する達成指標、すなわち「外国人入試や社会人入試を経て入学した者に対して聞き取り調査を行い、入学試験に対する要望を調査、リストアップする」については、具体的な進展がないように見受けられた。年度末報告の「教授会執行部による点検・評価」のなかの「理由」欄にも、「試験に対する具体的な要望は得られなかった」と記されている。今後の課題としての取り組みが望まれるところである。

**IV 2020年度中期目標・年度目標**

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
----	------	----------------------------

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

1	中期目標	年齢や経路においても、学力や動機においてもますます多様化する学生を受け入れながら、学問と教育内容の質をあくまでも維持していくために、教育課程と教育内容の適正化を行う。
	年度目標	2017年度に各専攻・インスティテュートに導入された博士後期課程へのコースワークは設定されてから日が浅い。この制度導入の成果・実効性をさらに立ち入って検証し、制度の一層の充実を図る。
	達成指標	学生の履修状況を確認し、受講による研究への影響を学生に聞き取る。これらを専攻主任会議および教授会で共有する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	時代、世界、社会が人文科学に求め要請するものを見極め、教育方法においてそれへの対応を行う。
	年度目標	国際性とは何か、国際性を育む教育方法を考える。
	達成指標	国際性・国際感覚を育むことに資する科目を各専攻で点検し、不足点を確認する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	修士と博士後期の両課程で、学位取得者・修了者数が、適正な水準を保ち続けるようにする。
	年度目標	修士、博士後期の両課程において、学生の研究におけるコースワーク、リサーチワークの適正な定着を図り、学位取得をより確実なものに導く。
	達成指標	修士、博士後期の両課程において、「入学者数」「最終年次の在籍者数」と併せて、修了者数の推移を教授会で確認する。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	海外および社会に開かれた大学院教育のさらなる実現を図るべく、外国人入試・社会人入試の改革を行う。
	年度目標	外国人入試・社会人入試を含む、現行の入試制度の改革を終えていない専攻等を中心に来年度入試の改革のための議論をすみやかに開始する。
	達成指標	入試改革案が整った専攻等から来年度の改革を実施する。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	各専攻・インスティテュートの人事に関する内規に従い、専任教員の募集、採用、昇格を適切に行なうとともに、年齢、国際性等において多様性をもった教員構成の実現を目指す。
	年度目標	内規に従い専任教員の募集、採用、昇格を適切に行う。採用にあたっては、「適材適所」を元に教員組織の多様性を考慮する。
	達成指標	左記の目標を教授会において確認し、人事に反映させる。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	学生の研究面および生活面への支援策の適切性を不断に検討する。
	年度目標	学生に対する現行の補助金制度の周知徹底を図り、配分にあたってのさらなる問題点を点検する。
	達成指標	学生の補助金制度に対応する認識を調査する。その結果、問題点が見出された場合には教授会において確認し、必要であれば科長会議に上程する。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	社会人による学び直し増加の傾向を受けて、今以上にその機会の提供拡大を図るとともに、社会への貢献、社会との連携のあり方を模索する。
	年度目標	在籍生対象の昨年度の入試経路別アンケートでは人文学系大学院に対する社会人の関心がどのような点にあるのかが不明であったので、この点を調査する。
	達成指標	アンケートの実施と結果の検討
<p><b>【重点目標】</b>          修士、博士後期の両課程において、学生の研究におけるコースワーク、リサーチワークの適正な定着を図り、学位取得をより確実なものに導く。</p> <p><b>【目標を達成するための施策等】</b></p>		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

研究におけるコースワーク、リサーチワークの価値・実効性について、指導教員が担当学生に対して年度数回の聞き取りを行い、これをもとに検討資料を作成する。

### 【2020年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

人文科学研究科では、「教育課程・教育内容に関すること」、「学生の受け入れ」、「教員・教員組織」、「学生支援」については、中期目標の達成を見据えた適切な目標設定となっており、今後の実行が期待される。

「教育方法に関すること」については、年度目標として「国際性とは何か、国際性を育む教育方法を考える」ことが掲げられており、学問性に見合ったグローバル化を推進している人文科学研究科の方向性にかなうものとして評価できる。ただ、やや具体性に欠けるため、今後は、実効性のある取り組みにむけた検討が望まれる。また、2019年度末報告の教授会執行部による点検・評価において、一部の留学生向け日本語科目では履修者が少ない科目もあるため、履修者を増やす取り組みを検討する余地があるとの指摘との関連性が曖昧な印象を受けた。今後は、前年度末報告からの継続性にさらに留意した目標設定が望まれる。

「学習成果に関すること」については、「修士、博士後期の両課程において、学生の研究におけるコースワーク、リサーチワークの適正な定着を図り、学位取得をより確実なものに導く」を年度目標としており、達成指標いずれも具体性に富むものであり、着実な実行が期待される。この年度目標は「重点目標」にもなっているが、それぞれの達成指標は目標達成のための調査にあたることから、学位取得を確実なものに導くための調査結果を踏まえた取り組みに期待したい。

「社会貢献・社会連携」の年度目標に記されている内容は、「在籍生対象の昨年度の入試経路別アンケートでは人文系大学院に対する社会人の関心がどのような点にあるのかが不明であったので、この点を調査する」となっているが、「学生の受け入れ」および「社会的貢献・社会連携」にかかわる2019年度末報告を読むかぎり、高度専門知識の習得に関心があることが示されており、ある程度達成されていると思われるので、今後はより具体的かつ精細な調査・分析が望まれるところである。

以上、いずれの「評価基準」においても、人文科学研究科のめざす方向性に沿った適切な内容の目標設定となっている。

### V 2019年度認証評価指摘事項に対する改善計画報告

No.	種別	内容
1	基準	基準5 学生の受け入れ
	指摘区分	改善課題
	提言（全文）	<u>収容定員に対する在籍学生数比率について、法学研究科修士課程で0.30、政治学研究科修士課程で0.40と低く、人文科学研究科博士後期課程では2.23と高いため、大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められる。</u>
	大学評価時の状況	指摘事項に関連する研究科の対応として、学部と大学院との接続の促進、学生の受け入れ方針の見直し、入学試験の改革、中国の大学との協定締結、社会人学生に対する夜間開講、また2019年度には長期履修制度を導入し、学生収容定員の適切化に常に努めてきたところである。しかし、とくに博士後期課程においては、就職先の不安定な見通しの下、在籍年数が長期化する傾向が続いている。
	大学評価後の改善状況・改善計画	2017年度より博士後期課程におけるコースワーク、リサーチワークの制度を導入し、教員による指導・教育をいっそう適切に行う体制とした。この体制を整備した効果も加わり、課程博士学位の取得の件数も漸次増えることが期待できる。 現在の指導体制の効果的定着を図ることにより、4年度の改善期間の後、標準修業年限での修了につながるよう努めることとする。
	「大学評価後の改善状況・改善計画」の根拠資料	収容定員に対する在籍学生数比率についてこの4年度間（2016-2019）の改善状況の推移を参考のために挙げておく。すなわち、2.56, 2.41, 2.31, 2.23である。

### 【認証評価結果における指摘事項への対応状況に関する評価】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

人文科学研究科では、2019年度認証評価では、収容定員に対する在籍学生数の比率について、「人文科学研究科博士後期課程では2.23と高いため、大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められる」との指摘がなされた。これに対する人文科学研究科の「改善計画（報告）書」では、これまで学生収容定員の適切化に努めてきたものの、就職先の不安定な見通しのなかで在籍年数が長期化する傾向が続いていることが報告されている。それを踏まえ、2017年度に導入された博士後期課程におけるコースワーク、リサーチワークの制度をはじめ、指導体制の効果的な定着を図ることで、「標準修業年限での修了につながるよう努める」ことが明記されている。このことは、改善に向けた人文科学研究科の姿勢を示すものとして評価できる。また、この4年度間の在籍学生数の比率が具体的な数字とともに記されており、改善に向けた取り組みが実を結びつつあることがうかがわれる。

今後のさらなる改善を期待する。

#### 【大学評価総評】

人文科学研究科では2020年度の年度目標や達成指標をみると、学生の履修状況の確認や、学生への聞き取り、学生を対象としたアンケートの実施、既存科目の問題点の洗い出しなどが挙げられており、現状の適切な把握および分析を踏まえながら効果的な改善につなげていこうとする姿勢がうかがわれる。また、現在行われている取り組みにおいても、「研究指導計画」の策定をはじめ、中国の複数の協定校を対象とした現地入試の実施や、上海外国語大学とのダブル・ディグリー・プログラム協定にもとづく学生の受け入れ、チューター制度を通じた留学生への助言・指導の実施など、創意に富む意欲的な試みがなされており、高く評価できる。今後は、上記Ⅰ～Ⅴで指摘した諸点、とくに、質保証委員会による点検・評価を次年度の目標設定に活かすなどの工夫を行なうことによって、年度をまたぐ継続性に裏打ちされたより一貫性のある取り組みが期待される。自己点検・評価シートの「問題点」に記載がなかったため、次年度は教授会執行部や質保証委員会の点検・評価から見える問題について記載することが望ましい。また、2019年度認証評価で指摘された改善課題については、問題点の克服に向けた継続的な努力がなされており、改善に向けた取り組みがひきつづき行なわれることが期待される。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。